

資料

用語解説

え 栄養教諭 児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行う、栄養士や管理栄養士の資格を持つ教育職員。「栄養教諭」制度(栄養教諭普通免許状(専修、一種、二種)を新設)は、平成 16 年に創設され、平成 17 年度から施行された。

栄養成分表示 平成 27 年に食品表示法が消費者庁より施行され、消費者に販売される加工食品等において、栄養成分表示が義務付けられました。移行経過措置期間は 5 年間(平成 32 年まで)。

エコクッキング 「買い物」、「料理」、「片付け」の一連の流れを通して環境に配慮した食生活を提唱するもの。

栄養の日 (公社)日本栄養士会が 8 月 4 日を「栄養の日」、8 月 1 日から 7 日を「栄養週間」として定め、「栄養を楽しむ」生活を応援する日として 2017 年から始まった。札幌市は、毎月 4 日を「栄養の日」と定め、食生活を振り返る日とする。

か 環境への負荷 人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。「環境基本法」では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。

き 北の大地 札幌市農政課が発行する農業情報誌。

キッチンメール 保健所が毎年発行する食品衛生に関する情報誌。

け 健康寿命 厚生労働省の定義では、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」となっており、介護や支援などを受けずに、自立して日常生活を送ることができる期間のことをいう。

こ 高齢者のための食生活指針 札幌市独自の高齢者のための食生活指針。市民健康・栄養調査などを踏まえ、8 項目から構成される栄養・食生活分野における基本的な指針。

孤食 食事を一人で食べる。

子ども学習農園 子どもたちが農作物を育て、調理し食べる体験を通じて農業を学ぶことができる。

子ども食堂 経済的な事情などにより、家庭で十分な食事がとれなくなった子どもに、無償もしくは安価な食事や居場所を提供する活動。

子ども向け手洗いうがいソング 「しろくま忍者の手あらいソング」。食中毒・感染症の予防と食育の推進のため、小さいうちから生活習慣として正しい手洗いの方法を身につけてもらうことを目的に制作した、札幌市オリジナルの手洗い啓発ソング。

GOMI マガジン 札幌市のごみ減量・リサイクル施策の取組を紹介している。

さ さっぽろ学校給食フードリサイクル 学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用して作物を栽培し、その作物を学校給食の食材に用いて子どもたちが食するという食物の循環に、平成 18 年から取り組んでいる。

さっぽろ子ども G メン体験事業 子どもに食の安全に関する正しい知識を中央卸売市場などで体験を通して学んでもらう事業。

サッポロさとらんど 土、緑、動物たちと触れ合いながら農業を学び、体験できる札幌市の農業体験交流施設。

札幌市お弁当プロジェクト 平成 27 年度から、中・高校生や一般市民を対象にお弁当レシピの募集を開始。コンテストの実施、レシピ集の作成を行っている。

さっぽろ食スタイル 栄養バランスのとれた健康的な食事に、北海道の豊かな食材を使用した食事を「北海道型食生活」とし、さらに、買い物から調理、片付け、保存まで環境に配慮した食生活を「さっぽろ食スタイル」として提案し普及している。

さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業 食の安全・安心に取り組んでいる食品衛生優良施設を対象に、「栄養成分表示」、「禁煙又は完全分煙」、「アレルギー表示」、「外国語メニュー」、「さっぽろ HACCP 認証」といった、さらに進んだ取組を実施しているお店「食の安全・安心おもてなしの店」として登録している。

さっぽろ食の安全・安心市民交流事業 市民が事業者や生産者の食の安全・安心への取組を現地で実際に見て、事業者や生産者と直接意見交換することで、「事業者・生産者」と「市民」の相互理解を図り、また、食の安全について正しい知識と理解を深め、さらに食に対する信頼感を高めてもらうことを目的とした事業。

さっぽろ食の安全・安心推進協定 札幌市と食品事業者、食品関連団体は、「安全・安心なまち・さっぽろ」を目指し、今まで以上により一層、食の安全の確保と消費者への信頼性の向上に向けて連携・協働して取り組むことを目的として、締結している。

さっぽろ食の安全・安心モニター 市民モニターが食品の表示や利用した店舗の衛生状態などについて調査・報告を行っている。

さっぽろとれたてっこ 札幌市内の生産者が、土づくりや化学肥料・化学農薬の低減に努めるなど、環境に配慮しながら生産した農畜産物やそれらを使った加工品を、認証マークの表示と販売を通じて消費者に知っていただくことで、生産者と消費者との相互理解と信頼関係を作るためのブランド。

さっぽろ農学校 農業に関心ある市民を対象に、新たな担い手農業者や農業応援団として育成するため、平成 13 年度から市民農業講座「さっぽろ農学校」を開講し、農業知識や技術が習得できる機会を提供している。

し 主食・主菜・副菜 主食は、ごはん、めん、パンなどの穀物を主な材料にした料理。炭水化物を多く含み、エネルギーの元になる。主菜は、魚、肉、卵、大豆・大豆製品を主な材料にした料理。たんぱく質や脂質を多く含む。副菜は野菜、いも、きのこ・海藻類などを主な材料にした料理。いろいろなビタミン、鉄、カルシウム、食物繊維などを多く含む。この 3 つを揃えることで、食事の栄養のバランスを整えることができる。

食育学生ボランティア 学生が意欲的に食育ボランティア活動を行うことを目的とする事業。札幌市保健所が、地域で食育活動を行うために必要な知識習得のための養成講座を開催し、養成した学生ボランティアを登録し、札幌市及びパートナー協定企業の食育事業等に派遣している。

食育月間・食育の日 国が定めた「食育推進基本計画」により平成18年から始まったもので、毎年6月は「食育月間」、毎月 19 日は「食育の日」と定められている。食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとされている。

食育サポーター制度 食育の学習活動に対して援助・協力する「食育ボランティア(個人・団体)」及び食育活動を行う団体等に対して支援・協力したり、自ら食育活動を行う「食育サポート企業等」を市民に紹介し、食育の推進に役立てていただく制度。

食育サポート企業 食生活改善、食文化、地産地消、食品流通・加工、農林水産業分野などで、公的機関や食育活動を行う団体等に対して支援・協力を行う企業、または、自ら食育活動を行う企業。正式には「札幌市食育推進サポート企業等」。

食育推進ネットワーク 食育推進のため、学校、幼稚園、保育所、食育ボランティアなどの食育関係機関、団体等で構成された組織。

食事バランスガイド 平成 17 年 6 月に、「食生活指針」を具体的な行動に移すためのものとして、厚生労働省と農林水産省が策定したもの。望ましい食事のとり方やおよその量がイラストで示されている。

食生活改善推進員 地域住民の食生活を改善するため、養成講座を受講し、健康づくりの普及啓発活動を行うボランティア。保健センターで養成後、食生活改善推進員協議会に入会し、活動を行っている。

食生活改善普及運動月間 厚生労働省では、毎年 9 月を「食生活改善普及運動月間」としている。健康日本 21(第二次)における栄養・食生活の目標のうち、現状値が悪化傾向にあるもの、もしくは目標値との間に乖離があるものに対し、国民一人一人の改善が図られるよう、効果的な運動を全国的に展開することとされている。

食と健康の達人プロジェクト 文部科学省および国立研究開発法人科学技術振興機構による「革新的イノベーション創出プログラム」(COI STREAM)の一環として、「少子高齢化先進国としての持続性確保」をテーマに、北海道大学が COI『食と健康の達人』拠点として活動を行っている。大学、企業、地域の自治体が連携し取組む。

食品ロス 食べられる状態であるにもかかわらず捨てられている食品のこと。

す すこやか食育支援事業 高齢者の方に、元気で活動的な生活をしていただくため、食生活のアドバイスや実際に調理や試食を体験していただく事業。

食育男子プロジェクト 若い男性を対象に、食育への関心を高め、朝食欠食率の低下、野菜摂取量の増加等に取り組む事業。

せ 生活習慣病 食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患の総称。高血圧・糖尿病・脂質異常症、循環器病などをいう。

ち 地産地消 ちさんちしょう 「**地**場**生**産 - **地**場**消**費」を略した言葉で、地元でとれた生産物を地元で消費するという考え方により行われている取組。

て 低栄養 健康的に生きるために必要な量の栄養素が摂れていない状態。その中でも特に、たんぱく質とエネルギーが十分に取れていない状態のことを「たんぱく質・エネルギーの欠乏(症)」といい、血清のアルブミン値が一定以下になっているか、また体重がどれくらいの割合で減少しているかといったことから判断される。

適正体重 体重は、ライフステージをとおして、日本人の主要な生活習慣病や健康状態との関連が強く、肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病と関連があり、若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等と関連があることが明らかになっている。肥満度: BMI (Body Mass Index) を用いて判定する。

と 特定給食施設 特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち、栄養管理が必要なものとして、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設をいう。

に 日本型食生活 主食・主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスのとれた食事のこと。

の 農体験リーダー 一定の農業技術や知識を習得した市民等を、札幌市長が認定し、市内小中学校の「総合的な学習の時間」やクラブ活動等の課外活動等に派遣している。

は 早寝早起き朝ごはん 子どもの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘される中、子どもたちの基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムの向上を図るための取組を推進するため、文部科学省が提唱した運動。

- ほ 保育所における食育に関する指針** 平成 15 年度児童環境づくり等総合調査研究事業でまとめられた『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』報告書。保育所における食育の計画作成の際の参考となるもの。
- 北海道型食生活** 日本型食生活を基本に北海道産食材を積極的に献立に取り入れた食生活で、ご飯を中心に、主菜や副菜に魚介、肉、卵、野菜、大豆・大豆製品、海藻、乳製品、果物などがバランスよく加わった、健康的で豊かな食生活のこと。
- ま 本気(まじ)めしプロジェクト** 若い世代を対象に、朝食摂取及び野菜摂取についての意識の変容につなげるための事業。各区で実施している。
- め メタボリック・シンドローム(内臓脂肪症候群)** 内臓脂肪が蓄積することによって、血圧や血糖が高くなり、血中の脂質異常などを起こし、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態のこと。
- も もったいない運動** 食育の観点から、資源の有効活用、ゴミを減らすなど、環境に配慮した活動をしている飲食店を「もったいない運動参加店」として紹介している。
- や 野菜摂取強化月間・野菜の日** 札幌市では、市民の野菜摂取量の増加を図ることを目的とし、平成 16 年度から8月を野菜摂取強化月間と定め、関係機関と連携し啓発事業を実施している。また、平成 18 年度からは「毎月1日は、野菜の日」として定めた。なお、1983年には全国青果物商業協同組合連合会など9つの関係団体が8月31日を野菜の日に制定している。
- ゆ ユネスコ無形文化遺産** 「無形文化遺産」とは、芸術や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活風習などと密接に関わっているものこと。
- よ 要介護** 介護保険制度では、寝たきりや痴呆等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)、家事や身支度の日常生活に支援が必要になった状態(要支援状態)に大きく分けられる。
- り リサイクル(3R)** 「3R」とは「ごみの減量」に欠かせない3つのキーワードの頭文字をとったもの。
1.Reduce(リデュース)・・・ごみを減らす 2.Reuse(リユース)・・・繰り返し使う 3.Recycle(リサイクル)・・・再生資源に戻す
- 両親教室** 初めて母親・父親になる人に、妊娠・出産・育児について講話や実技を通して学んでもらう教室。保健センターで実施。
- ろ 6次産業** 第1次、第2次、第3次産業を融合させ、新たな産業振興を行うという考え方を表す用語。
 $1 \times 2 \times 3 = 6$ であることに由来する。